

桑名市教育委員会議事録

令和7年2月18日（火）教育委員室において、桑名市教育委員会2月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（4名）

教育長 加藤 眞毅 教育委員 松岡 守 教育委員 安藤 智里
教育委員 平野 智美

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校支援課長	片山 哲哉
教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦	教育総務課長	石田 由佳
新たな学校づくり課長	笥 直樹	人権教育課長	水谷 公
新たな学校づくり課主幹 （小中一貫校施設担当）	稲垣 幸夫	新たな学校づくり課主幹 （小中一貫教育担当）	垣田 智一
学校支援課主幹 （生徒指導担当）	芝 佐織	教育研究所長	後迫 典子

書記

伊藤 千恵

傍聴人

無

議題

1. 審議事項

- ・議案第1号 教職員人事（案）について【非公開】

2. 協議事項

- ・令和7年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】

3. 報告事項

- ・令和7年度当初予算の主な事業について
- ・いじめの問題に関する児童生徒のアンケート調査（1月）の結果について
- ・桑名市立小中学校再編計画について【非公開】
- ・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

4. 連絡事項

- ・3月の教育委員会の行事予定について
- ・3月の教育委員会定例会 3月27日（木） 午前9時00分
- ・4月の教育委員会定例会 4月28日（月） 午前9時00分

【教育長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年2月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしく願いいたします。

議長は、私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は無効に成立していることを報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。

事項書を御覧ください。

事項書の1番、審議事項の教職員人事（案）について、事項書の2番、協議事項の令和7年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について、事項書3番、報告事項の桑名市立小中学校再編計画について、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について及び小・中学校の様子についての5件でございます。

教職員人事（案）については、人事に関する内容でありますので、公開にはなじまない内容となります。

令和7年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、3月議会に提出する議案について、委員の皆様から自由闊達な御意見をいただくために非公開とさせていただきたいと思っております。

桑名市立小中学校再編計画については、検討段階の情報、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要については、公表前の情報となります。

小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがいまして、これら5件につきましては、桑名市教育委員会会議規則第5条の規定により会議を非公開としたいと思います。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、これら5件につきましては非公開とすることに決しました。

よって、これら5件につきましては、公開案件の後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、まず事項書の3番、報告事項、令和7年度当初予算の主な事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

教育総務課の石田でございます。それでは、令和7年度当初予算・主な事業について、資料の1枚目、一般会計歳入歳出予算総括表を御覧ください。

令和7年度の当初予算額は、下段の表の歳出合計、一番下です。662億2,977万1,000円で、このうち教育費は科目10の118億3,446万2,000円で、前年度比5億8,771万4,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、いよいよ開校前年度となる多度地区小中一貫校建設事業費の建築・造成工事費及び多度地区小中一貫校整備事業費として、開校に当たり必要となる学習環境の整備費を計上したことによるものでございます。

それでは、主な事業として2事業御紹介いたします。

次の資料の令和7年度事業概要書を御覧ください。

事業名称、児童生徒体力向上支援事業費について御説明いたします。

まず、事業目的でございます。こちらは児童生徒の体力向上において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を有効に活用するため、体力テストデジタル集計アプリを導入し、児童生徒の体力向上と主体的に運動に親しむ態度を育成することを目的としております。また、導入するアプリは、教員の業務削減につながるものとしても有効であると捉えております。

次に、事業内容でございます。毎年、小学5年生と中学2年生は悉皆で全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されております。また、三重県内抽出で全学年対象の三重県児童生徒の体力・運動能力調査も実施をされております。例年、学校においては調査結果が2学期末から3学期頃まで分ならず、児童生徒の体力向上と運動に親しむ態度の育成に反映しづらい状況でございます。体力テストデジタル集計アプリは、結果と傾向を児童生徒ごとに即時にフィードバックでき、結果に合わせた運動の提案や動画コンテンツも提供されます。体力テストデジタル集計アプリを導入することで、教職員の業務負担も軽減し、児童生徒の体力向上と主体的に運動に親しむ態度の育成に活用していきたいと考えております。令和7年度は三重県の体力調査抽出の小学校11校と中学校全9校に導入を考えており、予算額は10万8,000円で、全て一般財源です。

次の資料を御覧ください。

事業名称、空調設備整備事業費について御説明いたします。

まず、事業目的でございます。猛暑日の増加により年々熱中症リスクが高くなっており、特別教室及び給食室へ空調設備の設置を行うことで、子どもたちの安全な教育環境と衛生的な給食調理環境を確保することを目的としております。

次に、事業内容でございます。小学校の特別教室及び給食室へ9年間のリース契約で空調設備を設置するもので、令和6年度に大山田東小学校と大山田北小学校の2校に設置しており、令和7年度は事業概要書に記載のとおり、7校に設置する予定でございます。給食室では現在、スポットクーラーの使用や、配膳室等から冷気を送るなど、様々な工夫をいただいておりますが、調理現場の苛酷な状況を改善するため、特別教室の設置に合わせて、給食室にも整備を行っていききたいと考えております。

令和7年度の予算額は4,149万6,000円で、財源は全て一般財源となっており、令和7年度から令和16年度まで限度額5億886万1,000円の債務負担行為を設定しております。空調設備は、夏場における安全な教育環境の確保に不可欠なものであり、一刻も早い整備が望まれておりますことから、今後につきましても、児童数や学校再編等を見据えながら計画的に空調設備を整備していききたいと考えております。

また、資料はございませんが、令和7年度新規事業について御報告させていただきます。

まず、同和教育研究大会参加事業費として105万6,000円は、令和7年10月に桑員4市町で開催されます第59回三重県人権・同和教育研究大会の参加資料代でございます。

次に、いじめ防止対策関係事業費として62万4,000円は、桑名市いじめ問題専門委員会条例第2条第2項に定めるいじめ重大事態に係る事実関係の調査を行うものでございます。

次に、教育支援センター環境整備事業費として475万2,000円は、教育支援センターのスポーツ室に空調設備を設置するものでございます。

次に、トイレ改修事業費として481万円は、成徳中学校のトイレの一部を洋式化するに当たり、設計業務を行うものでございます。

次に、図書館費の施設維持補修費として649万円は、ふるさと多度文学館の雨漏り修繕を行うものでございます。

次に、埋蔵文化財整備所移転事業費として1,382万1,000円は、現在東方にあります桑名市埋蔵文化財整理所の老朽化や手狭になってきたことに伴い、額田にあります福祉センターの建物の空きスペースへ移転するための経費でございます。

次に、コミュニティプラザ施設改修費として420万1,000円は、平成6年の開館から29年が経過し、老朽化しております文化ホール等の空調設備及び舞台照明設備更新工事の設計業務を行うものでございます。

報告は以上です。

【教育長】

ただいまの説明について御質問、御意見はございますでしょうか。どうでしょうか。

【平野委員】

参考までに教えていただきたいのですけれども、エアコンの事業のところ、9年間のリース契約で

と書いていただいています、この金額が4,149万6,000円というのは、1年分のリース代で。

【教育総務課長】

そうです。

【平野委員】

先ほどちょっとおっしゃった9年分が5億とか。

【教育総務課長】

おっしゃるとおりです。

【平野委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

先に進ませてもらってよろしいですか。

では、次の議事に進みます。

事項書の3番、報告事項、いじめ問題に関する児童生徒アンケート調査結果（1月）の結果について、事務局から説明をお願いいたします。お願いします。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。1月に実施いたしました桑名市いじめ問題に関する児童生徒のアンケート結果について御報告いたします。

資料を御覧ください。

上段のグラフを御覧ください。

数値につきましては、1月末現在におけるいじめ認知件数の累計数でございます。令和6年度1月末現在におきまして、小学校で107件、中学校で54件の認知件数となっております。昨年度と比較いたしますと、小学校は30件の減少、中学校は3件の増加となっております。資料にはございませんが、1月調査段階において、いじめの認知件数のうち、いじめの解消として学校から報告いただいている件数につきましては、小学校107件のうち42件、中学校54件のうち31件となっております。

中段を御覧ください。

令和4年度から令和6年度まで、学年別いじめの認知件数をグラフに表したものになります。黒色のグラフが令和6年度の結果になります。小学校低学年のうちから、不安や悩みに寄り添い、積極的にいじめを認知し、解消に向けた対応を行うことについて各学校へ周知しておりますので、小学校1・2年生においても一定数の認知件数が見られております。

資料下段を御覧ください。

いじめの様態物グラフとなります。全体といたしましては、依然として小中ともに「冷やかしかからかい」の件数が一番多くなっております。

続いて、小学校においては、「嫌なこと、危険なこと」の件数、中学校においては「軽くぶつかる」「携帯電話などでの中傷」の件数が多くなっております。認知された行為の中には、加害児童の行き過ぎた行為も見られますので、家庭と連携を図りながら指導を行っているところです。また、SNSに関わる事案については、状況により警察等の関係機関と連携を図りながら対応しています。

中学校におきましては、昨年度と比較いたしますと、「仲間外れ・無視」の件数が減少しており、日頃の学校生活において、仲間づくりなど学級経営や学校運営が意識されていることが減少につながった要因ではないかと考えております。このことから、加害児童生徒への指導だけでなく、いじめの未然防止につきましては、いじめの問題を自分自身のことと捉え、いじめを許さない集団づくりを目指して取り組んでいくなど、家庭と学校が連携を図りながら、子どもの自治的活動として取り組んでいくことが必要であると考えます。

資料にはございませんが、いじめの発見のきっかけにつきましては、小中ともにアンケートによるものが多い状況となっており、小学校では発見のきっかけの半数ほどがアンケートによるものという結果

が出ております。このことから、年3回実施しているいじめアンケートが子どもたちのSOSの手段として大きな役割を担っていると考えております。中学校においては、発見のきっかけの多くを占めるのは本人からの訴えとなっており、アンケートによるものを上回る結果となっております。全ての中学校では、教育相談を年間計画に位置づけ実施しておりますので、このことも成果として表れているのではないかと考えます。小学校においても教育相談を実施する学校が見られておりますので、引き続き好事例を紹介しながら、市内小中学校へ児童生徒が相談しやすい環境について周知していきたいと考えております。

最後に、いじめ問題については多様化・複雑化しており、学校だけでは解消することが難しい事例も中にはございます。文部科学省が作成している生徒指導提要には、「全ての子どもたちに対して、学校が魅力ある環境となるよう、学校だけでなく、家庭や専門性のある関係機関、地域などの協力を得ながら、社会全体で包括的に支援していくことが必要である」と書かれております。教育委員会としましては、関係機関や地域等、社会総がかりでいじめ問題の解消に向けて引き続き支援していきます。

以上です。

【教育長】

ただいまの説明について御質問、御意見はございませんか。

【松岡委員】

質問です。中段のグラフですけれども、令和4年度は小学校1年生から4年生までが際立って多いんですけども、これは何か特定のグループが頑張っていて、それが令和5年には解消したとか、そんな感じでしょうか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

当初、令和4年度に積極的な認知をとということで、どんなささいなことも上げていくという学校の取組がありました。例えば一例を申しますと、何かされて嫌だったと、もうその段階できちんと認知して取り組んでいこうと。その流れの中で、思いに寄り添いながら対応していくという結果がこのように出ているというふうなところになっています。

【松岡委員】

特段多かったということではなくて、認知がたくさん取れたということですね。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

そうです。

【松岡委員】

分かりました。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

では、次へ進めさせていただきます。事項書の4番、連絡事項について、事務局からお願いします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それでは、非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・議案第1号 教職員人事（案）について
- ・令和7年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
- ・桑名市立小中学校再編計画について
- ・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和7年2月の桑名市教育委員会定例会を終了いたします。

—— 10時15分終了 ——